

西東京市告示第124号

寄附金（ふるさと納税）の収納事務の委託について

寄附金（ふるさと納税）の収納事務について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、次のとおり委託したので、同条第2項及び西東京市会計事務規則（平成13年西東京市規則第52号）第31条第2項の規定により告示する。

令和8年7月30日

西東京市長 池 澤 隆 史

1 委託先

名 称	所 在 地
楽天グループ株式会社	世田谷区玉川一丁目14番地1号 楽天クリムゾンハウス

2 委託した公金事務に係る歳入の内容

西東京市寄附金（ふるさと納税）

3 指定日及び委託日

令和8年7月23日

4 委託期間

令和8年8月3日から令和9年3月31日まで